

平成29年3月2日

保護者の皆様

ドバイ日本人学校運営理事会 理事長 守沖 敦
ドバイ日本人学校 PTA会長 濱崎 慎市
校長 岡村 修

学校規則の改定 日本人会への加入が必要となります

保護者の皆様におかれましては日々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃は日本人学校教育へのご理解、ご支援、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

ドバイ日本人学校は1980年の開校以来児童生徒数の増減を繰り返しながら、多くの諸先輩の皆様のご支援を賜りまして成長を遂げてまいりました。

学校の運営につきましては保護者の皆様からの入学金や授業料と日本国政府からの資金援助並びに政府派遣教員のご支援、加えまして本校設立母体であるところのドバイ及びUAE北部日本人会の資金をもちまして運営されております。特に校舎および学校用地の賃借料につきましては毎年日本国政府から55%、ドバイ及びUAE北部日本人会から45%と多額の資金援助をいただいております。

今後も校舎の改築や次回契約更改（2018年度）からは賃借料が大幅に上がることが予定されているため、2017年度より授業料の値上げなど保護者の皆様をはじめ、国庫補助の増額検討など日本国政府および日本人会から補助額の増額をお願いしなければなりません。

これまで、日本人会への加入につきましてお願いをしてまいりましたが、この度、学校運営理事会におきまして学校規則が改訂され、来年度（2017年度）4月1日より在籍児童生徒及び入学・編入児童生徒の保護者の皆様には日本人会加入が必要となりますのでお知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては今後とも日本人学校へのご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

日本人会入会のご案内につきましては当校及び在ドバイ総領事館のホームページに規則・入会フォーム等が掲載されておりますのでご利用ください。